

石川県公報

令和 7 年 5 月 9 日（金曜日）

号 外

（第 38 号）

目 次

土木部（水道用水供給事業）
○石川県水道用水供給事業財務規程の一部改正

1

土木部（水道用水供給事業）

石川県企業管理規程第 4 号

石川県水道用水供給事業財務規程（昭和42年石川県電気事業管理規程第 8 号）の一部を次のように改正する。

令和 7 年 5 月 9 日

石川県知事 馳 浩

別記様式第18号中

振 込 先	銀行 支店		
預金種別		口座番号	
口座名義			

認 印

を

取りまとめ店

認 印

に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、公表の日から施行する。

（経過措置）

- 2 改正前の石川県水道用水供給事業財務規程の規定に基づいて作成した用紙は、なお当分の間、所要の調整をして使用することができる。